

平成26年第2回定例区議会

定例区議会活動報告 Activity Report

常任委員会



常任委員会では、区長提出議案10件を審査しました。
議案の審査結果をご紹介します。
なお、審議結果は10ページをご覧ください。

企画総務委員会

議案7件のうち、主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「(仮称) 区営東松下町住宅新築工事請負契約について」
「(仮称) 区営東松下町住宅新築給排水・空調設備工事請負契約について」
「(仮称) 区営東松下町住宅新築電気設備工事請負契約について」の3議案は、(仮称) 区営東松下町住宅工事施行による工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すものです。

〈審査経過〉

入札にあたっては、震災復興等多方面での工事発注件数の増加や、建設事業従事者の不足等が起因しているため、入札参加者が少なかったと思われることや、契約3件の落札合計額は予定価格より約4億2,000万円低く、特に電気設備工事は、落札率77.5%であったことが明らかになりました。

「特別区道千588号（一八通り）電線類地中化事業の委託に関する平成26年度及び平成27年度協定の締結について」は、電線共同溝整備工事の施行を内容とする委託協定を締結するものです。協定金額は、2億4,829万697円で、相手先は公益財団法人東京都道路整備保全公社です。

〈審査経過〉

区では今回初めて本業務の委託を行いました。落札した公社は道路整備全般に精通しており、施工監理の他に、企業者間調整や施工の見直し等の作業等時間を費やす業務を円滑に進めることができる。また、こうした業務を通じて職員の育成に期待できる面もあることが明らかになりました。

「帰宅困難者受入協定用物資（携帯トイレ等）の購入について」
「帰宅困難者受入協定用物資（食品）の購入について」の2議案は、帰宅困難者受入協定施設用物資を購入するため、議会の議決に付すものです。

〈審査経過〉

各物資の納入期限が約半年先であるのは、受入協定を締結している民間施設や大学の都合に合わせた納品で、施設により納品日が異なることから、最終納品が12月になることが明らかになりました。

その他、「千代田区立児童遊園条例の一部を改正する条例」の議案審査を行いました。

生活福祉委員会

議案2件の審査経過は以下のとおりです。

「平成26年度千代田区一般会計補正予算第1号」は、「都市型軽費老人ホーム整備事業助成」にかかる予算3,312万円を追加するものです。この老人ホームは本年11月に着工し、平成27年12月に開設を予定しています。

〈審査経過〉

質疑の中で①整備費は、国及び都支出金を財源とする間接補助のため、区の一般財源の投入が無いこと②運営費の補助は東京都が直接事業者に助成すること③この都市型軽費老人ホームは本区として初めての施設のため、区が関与する入所指針の策定にあたっては、委員会に報告しながら決定していくこと④運営事業者の指導監督等も区が責任をもって進めていくこと等が明らかになりました。

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、軽自動車税の税率を改定するとともに、肉用牛の売却や優良住宅地造成等のための土地等譲渡について、課税の特例措置の適用期限を3年間延長するほか、規定を整備するものです。

軽自動車税は、四輪の自家用乗用車で平成27年度以降に新規取得する車は「年額7,200円」を「10,800円」に、排気量50cc以下の原動機付自転車は来年度から「年額1,000円」を「2,000円」等とします。

〈審査経過〉

質疑の中で、今回の軽自動車税の引き上げについて、排気量50cc以下の原動機付自転車は、納税に要する人件費やシステム関係の経費が、納税額以上になっている自治体が多くあるため、2倍の2,000円となったことや、環境への配慮から、新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車には、平成28年度から税率を高くすること等が国等の検討会で考慮され、法律改正となったことが明らかになりました。

